

個人情報ファイル簿（単票）

【部署名】総務部税務課

個人情報ファイルの名称	個人村・府民税課税台帳	
行政機関等の名称	千早赤阪村長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部税務課	
個人情報ファイルの利用目的	個人村民税課税事務を行うため	
記 録 項 目	宛名コード、氏名、氏名フリガナ、郵便番号、住所、生年月日、性別、収入、所得、控除、扶養対象者、給与支払者、課税標準額、課税額	
記 録 範 囲	納税義務者、扶養対象者、給与支払者	
記録情報の収集方法	納税義務者、給与支払者、住民基本台帳システム（住民情報）、国税連携システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	健康福祉部住民課、健康福祉部福祉課、大阪府税務署	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）千早赤阪村総務部総務課	
	（所在地）〒585-8501 大阪府南河内郡千早赤阪村大字水分 180 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	個人情報の保護に関する法律 施行令第 21 条第 7 項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考		

保 有 開 始 日	平成13年10月1日
廃 止 日	
最 終 更 新 日	令和5年1月25日

個人情報ファイル簿（単票）

【部署】総務部税務課

個人情報ファイルの名称	土地課税台帳	
行政機関等の名称	千早赤阪村長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部税務課	
個人情報ファイルの利用目的	固定資産税課税事務を行うため	
記 録 項 目	宛名コード、氏名、氏名フリガナ、郵便番号、住所、生年月日、性別、地番、地積、地目、評価額、課税標準額	
記 録 範 囲	納税義務者	
記 録 情 報 の 収 集 方 法	納税義務者、住民基本台帳システム（住民情報）、法務局	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記 録 情 報 の 経 常 的 提 供 先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）千早赤阪村総務部総務課	
	（所在地）〒585-8501 大阪府南河内郡千早赤阪村大字水分 180 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	個人情報の保護に関する法律 施行令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考		

保 有 開 始 日	平成13年10月1日
廃 止 日	
最 終 更 新 日	令和5年1月25日

個人情報ファイル簿（単票）

【部署】総務部税務課

個人情報ファイルの名称	家屋課税台帳	
行政機関等の名称	千早赤阪村長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部税務課	
個人情報ファイルの利用目的	固定資産税課税事務を行うため	
記 録 項 目	宛名コード、氏名、氏名フリガナ、郵便番号、住所、生年月日、性別、地番、家屋番号、建築年、家屋構造、階層、床面積、評価額、課税標準額	
記 録 範 囲	納税義務者	
記録情報の収集方法	納税義務者、住民基本台帳システム（住民情報）、法務局	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）千早赤阪村総務部総務課	
	（所在地）〒585-8501 大阪府南河内郡千早赤阪村大字水分 180 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	個人情報の保護に関する法律 施行令第 21 条第 7 項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考		

保 有 開 始 日	平成13年10月1日
廃 止 日	
最 終 更 新 日	令和5年1月25日

個人情報ファイル簿（単票）

【部署】総務部税務課

個人情報ファイルの名称	軽自動車税課税台帳	
行政機関等の名称	千早赤阪村長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部税務課	
個人情報ファイルの利用目的	軽自動車税課税事務を行うため	
記 録 項 目	宛名コード、氏名、氏名フリガナ、郵便番号、住所、生年月日、性別、登録日、種別、車種、標識番号、記号・番号、車名、車台番号、排気量、型式、課税額	
記 録 範 囲	納税義務者	
記録情報の収集方法	納税義務者、住民基本台帳システム（住民情報）、一般社団法人全国軽自動車協会連合会	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	地方税共同機構	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）千早赤阪村総務部総務課	
	（所在地）〒585-8501 大阪府南河内郡千早赤阪村大字水分 180 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル） 個人情報の保護に関する法律 施行令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考		

保 有 開 始 日	平成13年10月1日
廃 止 日	
最 終 更 新 日	令和5年1月25日

個人情報ファイル簿（単票）

【部署】総務部税務課

個人情報ファイルの名称	収納徴収簿	
行政機関等の名称	千早赤阪村長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部税務課	
個人情報ファイルの利用目的	村税の収納管理を行うため	
記録項目	宛名コード、氏名、氏名フリガナ、郵便番号、住所、生年月日、性別、賦課年度、課税年度、税目、期別、収入日、領収日、収納金額	
記録範囲	納税義務者	
記録情報の収集方法	納税義務者、住民基本台帳システム（住民情報）、指定金融機関	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）千早赤阪村総務部総務課	
	（所在地）〒585-8501 大阪府南河内郡千早赤阪村大字水分 180 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル） 個人情報の保護に関する法律 施行令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

保 有 開 始 日	平成13年10月1日
廃 止 日	
最 終 更 新 日	令和5年1月25日

個人情報ファイル簿（単票）

【部署】総務部税務課

個人情報ファイルの名称	債権者一覧	
行政機関等の名称	千早赤阪村長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部税務課	
個人情報ファイルの利用目的	公金支払い事務を行うため	
記 録 項 目	氏名、氏名フリガナ、郵便番号、住所、生年月日、性別、個人番号、金融機関名、支店名、預金種目、口座番号、口座名義人、口座名義人フリガナ	
記 録 範 囲	債権者	
記録情報の収集方法	債権者	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 千早赤阪村総務部総務課	
	(所在地) 〒585-8501 大阪府南河内郡千早赤阪村大字水分 180 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル） 個人情報の保護に関する法律 施行令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考		

保 有 開 始 日	平成13年10月1日
廃 止 日	
最 終 更 新 日	令和5年1月25日